

## 市民意見募集(パブリックコメント)結果

「第7期和歌山市障害福祉計画及び第3期和歌山市障害児福祉計画（素案）」に対するご意見を募集した結果、5件のご意見をいただきましたので次のとおり公表します。

### ■募集案件の概要

募集案件	第7期和歌山市障害福祉計画及び第3期和歌山市障害児福祉計画（素案）に対するパブリックコメント
受付期間	令和6年1月30日～令和6年2月29日
ご意見の件数	1名・1団体、5件

### ■ご意見の概要と市の考え方

No	ご意見の概要	市の考え方
1	<p>今回の素案作成に当たって、その過程で障害者当事者の参画はどの程度あったのでしょうか。おそらくは、協議会において各障害者団体から代表者1名が参加されているとは思われますが、それでは充分ではありません。本当の意味で障害当事者が参画して作られた計画案とはいえないと思います。</p> <p>このパブリックコメントもそうですが、たった1度の意見徴集や、たった1名の代表者の参加だけで、「障害当事者も参加した。」とはいえないと思います。</p> <p>近年、この種の計画案作成に当たっては、改正障害者総合支援法の観点からも障害当事者を参加させ、その声を直接反映させることが当たり前になっています。そうでなければなりません。</p> <p>今回の素案は、私たち障害者にとっても非常に重要なものだけに、決して形式的で象徴的なものだけに終わらせてはならないと思います。より実効性のあるものでなければなりません。そうした意味でも、計画作成においては、地域フォーラムとか、パブリックミーティング等、誰もが参加し意見を述べられる場を通して作り上げていくことが何よりも重要ではないでしょうか。</p>	<p>障害者福祉に関する計画には障害者基本法に基づく「障害者計画」と、障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく「障害福祉計画」及び「障害児福祉計画」があります。</p> <p>「障害者計画」は障害者の状況を踏まえ、障害者のための施策に関する基本的な事項を定める計画であり、本市では6年に1度策定しています。</p> <p>それに対し、今回策定する「障害福祉計画」及び「障害児福祉計画」は、障害者福祉施策を円滑に実施するために、障害児者福祉の方向性を踏まえたサービス量等の目標設定を行い、それらを確保するための方策を定める計画であり、3年に1度の策定となります。この計画を策定するため、障害福祉サービスを提供している事業所に対してのアンケート調査や、障害福祉関係団体に対してのヒアリング、また、このように市民の皆様に対しても意見募集を行いました。</p> <p>次回は、これらの計画を一体的に策定する機会となりますので、法律の要請に従い障害のある方々の状況を踏まえた上で、より皆様のご意見を十分に反映させた計画の策定に努めてまいります。</p>

2	<p>災害等緊急時対策について、先日の北陸における震災では、多くの方が犠牲になりました。特に高齢者や病気療養者、障害者などの犠牲が目立ちました。南海トラフ地震が予想される和歌山でも決して他人ごとではありません。明日は我が身の問題です。本市でももちろんそれに対する対策は充分に行われていると思いますが、作成が努力目標になっている個別支援計画の作成や要配慮者避難確保計画等、災害弱者に対する具体的な対応策がまだ不十分だと思います。個別の調査や必要な訓練も行われていません。よく自助共助公助と申しますが、共助や公助の計画がしっかりと示されて始めて安心した自助が成り立つのではないのでしょうか。今の状態では路頭に迷うばかりです。いざ本当の災害が起こったら、みんな自分のことだけで精一杯で他人のお世話など考える余地はないと思います。津波の際のハザードマップも視覚障害者用のものではありません。そうした具体的で実効性のある計画案も含めていただきたいと思います。</p>	<p>今計画で行った事業所へのアンケート調査においては、災害時の対策として必要な避難訓練や避難経路の確保等が、一部の事業所で定期的実施できておらず、緊急時に備えた対応について、しっかりと周知・啓発を行っていく必要があることなどがわかりました。</p> <p>今回策定する「障害福祉計画」及び「障害児福祉計画」は、障害者福祉施策を円滑に実施するために、障害児者福祉の方向性を踏まえたサービス量等の目標設定を行い、それらを確保するための方策を定める計画であるため、障害者の状況を踏まえ、障害者のための施策に関する基本的な事項を定める「障害者計画」と一体的に策定する次期計画においては、積極的に皆様のご意見をお聞きし、少しでも安心していただける計画が策定できるよう努めてまいります。</p>
3	<p>私は全盲の視覚障害者ですが、用事で白杖を頼りに単独歩行をよくします。そんなとき歩道上に敷かれた点字ブロックを頼りに歩きますが、敷設された歩道自体が古くなり劣化してがたがたで点字ブロックとの判別が難しく歩けないことがあります。本市の玄関口である和歌山駅周辺の道路でもそうですので、早急に改善してほしいものです。道に迷っていても声をかけてくれる人はなく、さっと横を早足で通り抜けていきます。交差点の信号を渡るのも怖いです。歩道上の点字ブロックの上にも平気で自転車や単車等が停車されていることもあります。食事をしようと食堂に入っても点字のメニューはないし、最近はパネル注文やロボット配膳なども目立ってきました。盲導犬を拒否される場所もあります。電車の乗車券も自動販売機のコーヒーも買えません。こんな暮らしが障害者や高齢者でも誰でも安心して暮らしていける福祉の街の暮らしと言えるのでしょうか。</p> <p>音声信号は増えてありがたいのですが、ハード面だけではなく、心のバリアフリー、つまりソフト面のバリアフリーの充実も願いたいものです。</p>	<p>ご指摘のとおり、バリアフリーは段差の解消などハード面だけを指す言葉ではありません。本市においても様々な啓発活動を行っていますが、これからも障害のある方に対する理解が深まるよう、ソフト面におけるバリアフリー化にも引き続き努めてまいります。</p> <p>なお、今回策定する「障害福祉計画」及び「障害児福祉計画」は、障害者福祉施策を円滑に実施するために、障害児者福祉の方向性を踏まえたサービス量等の目標設定を行い、それらを確保するための方策を定める計画であるため、障害者の状況を踏まえ、障害者のための施策に関する基本的な事項を定める「障害者計画」と一体的に策定する次期計画においては、ソフト面のバリアフリーの充実について、その取組が進められるような計画が策定できるように努めてまいります。</p>

4	<p>これは国の総務省の管轄だとは思いますが、大地震の際等によくテレビのテロップで緊急通報がなされますが、けたたましい音ばかりで、どこにどういうふうな地震が来るのか全くわかりません。事件や緊急報道の際のテロップもそうです。アクセシビリティには程遠いと思います。なんとかならないでしょうか。</p>	<p>令和4年5月、障害者による情報の取得利用・意思疎通に係る施策を総合的に推進し、共生社会の実現に資するため、障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律（障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法）が施行されています。</p> <p>今回策定する「障害福祉計画」及び「障害児福祉計画」は、障害者福祉施策を円滑に実施するために、障害児者福祉の方向性を踏まえたサービス量等の目標設定を行い、それらを確保するための方策を定める計画であるため、障害者の状況を踏まえ、障害者のための施策に関する基本的な事項を定める「障害者計画」と一体的に策定する次期計画においては、法律の趣旨を十分に踏まえた計画の策定に努めてまいります。</p>
5	<p>各部署で家族の相談を受けた時、個々の話に終わらず横のつながりをつないでほしい。相談を受けた家族を孤立させないように、関係団体を紹介して仲間がいることを知らせてください。</p>	<p>同じ悩みを抱える方が集まって互いに支え合い交流する場として自助グループ等の団体があり、当事者やご家族にとって大変力づけられる存在であると考えています。</p> <p>ご家族からの相談に対応したときは、引き続き関係団体についての情報提供を行ってまいります。</p> <p>なお、今回策定する「障害福祉計画」及び「障害児福祉計画」は、障害者福祉施策を円滑に実施するために、障害児者福祉の方向性を踏まえたサービス量等の目標設定を行い、それらを確保するための方策を定める計画であるため、障害者の状況を踏まえ、障害者のための施策に関する基本的な事項を定める「障害者計画」と一体的に策定する次期計画においては、それらを十分に考慮した計画の策定に努めてまいります。</p>